

令和4年3月11日

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 大塚 英司  
(公印省略)

## 公 告

下記により入札を実施するので参加されたい。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和4年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

## 記

1. 入札に付する事項 別紙第1のとおり
2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEP S））対象案件）
3. 入札日時 令和4年3月29日（火）13：30～（詳細は別紙第1のとおり）
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和01・02・03年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、かつ、令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。  
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
6. 入札方法 入札書には本省が提示する品目に対する入札単価を明記することとし、落札の決定は、当該入札単価に発注予定数量を乗じた総価で行う。（契約は入札単価による単価契約とする。）  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項
11. その他  
(1) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。  
(2) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。  
(3) 契約締結日までに令和4年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。  
(4) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.geps.go.jp/>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和4年3月25日（金）までに、下記担当者必着分を有効とする。  
(5) 入札案内（仕様書）の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。  
受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）  
また、入札案内（仕様書）のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。  
メールアドレス：naikyoku\_chotatsu\_mailmagazine@ext.mod.go.jp  
メール件名：「件名：〇〇〇」仕様書送信依頼  
添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し  
防衛省大臣官房会計課契約係 小澤 健一 電話 03-3268-3111 内線 20824

入札順	調達番号	件名	入札時間	内容	履行場所	履行期間
1	D-003、 X-034	自動車修理等役務（トヨタ車） （単価契約）	13:30～	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和5年3月31日
2	D-004	自動車修理等役務（ホンダ車） （単価契約）	13:40～	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和5年3月31日
3	D-005	自動車修理等役務（日産車） （単価契約）	13:50～	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和5年3月31日
4	D-006、 X-035	自動車修理等役務（日野車） （単価契約）	14:00～	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和5年3月31日
5	D-007、 X-036	自動車修理等役務（いすゞ車） （単価契約）	14:10～	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和5年3月31日